

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月29日
【事業年度】	第40期（自平成27年6月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2500
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 大島 卓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2596
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 大島 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） ミタチ産業株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田二丁目12番19号） ミタチ産業株式会社 関西支店 （京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月
売上高 (千円)	37,202,141	31,394,085	32,699,000	36,010,064	33,838,265
経常利益 (千円)	820,905	819,745	888,455	1,011,818	693,873
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	185,976	591,915	616,514	679,846	457,380
包括利益 (千円)	190,242	693,909	751,450	929,628	282,257
純資産額 (千円)	4,769,304	5,360,319	6,004,418	6,772,337	6,870,510
総資産額 (千円)	13,828,965	13,088,457	14,070,930	15,728,604	13,384,434
1株当たり純資産額 (円)	648.92	729.33	813.68	918.00	931.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.30	80.53	83.88	92.50	62.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	41.0	42.5	42.9	51.1
自己資本利益率 (%)	3.8	11.7	10.9	10.7	6.7
株価収益率 (倍)	-	6.16	7.11	8.61	9.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	700,239	312,794	1,172,752	455,698	630,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,164	89,939	180,568	155,282	261,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	832,279	15,266	681,696	456,898	285,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	831,659	1,028,545	1,408,815	1,296,756	1,415,811
従業員数 (人)	551	429	371	385	397
(外、平均臨時雇用者数)	(507)	(371)	(320)	(416)	(520)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は、親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月
売上高 (千円)	34,820,430	26,288,205	24,776,594	25,547,954	22,874,322
経常利益 (千円)	613,340	579,606	507,701	555,044	468,042
当期純利益又は当期純損失 (千円)	360,534	395,410	335,839	351,276	275,689
資本金 (千円)	521,600	521,600	521,600	521,600	521,600
発行済株式総数 (株)	7,350,000	7,350,000	7,350,000	7,350,000	7,350,000
純資産額 (千円)	4,593,964	4,902,758	5,122,144	5,329,597	5,391,247
総資産額 (千円)	13,030,994	11,716,564	11,507,523	11,525,938	10,365,006
1株当たり純資産額 (円)	625.06	667.07	696.93	725.16	732.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	20.00 (10.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	49.05	53.80	45.69	47.79	37.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	41.8	44.5	46.2	51.9
自己資本利益率 (%)	7.5	8.3	6.7	6.7	5.1
株価収益率 (倍)	-	9.22	13.04	16.66	16.50
配当性向 (%)	-	26.0	43.8	52.3	69.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者 数)	137 (1)	129 (1)	123 (2)	124 (3)	130 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年7月	名古屋市中区大須四丁目3番46号において、ミタチ産業株式会社を設立
昭和57年5月	現在の本社所在地である名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号に本社を移転
昭和60年2月	大阪府堺市において、大阪営業所を開設
昭和60年7月	愛知県豊川市において、豊川営業所を開設
昭和62年4月	(株)東芝と特約代理店契約締結
平成元年12月	神奈川県相模原市において、東京事務所を開設
平成3年5月	名古屋市中川区において、物流センターを開設
平成5年12月	フィリピン マカティ市において、シャープ(株)オプトデバイス事業部のリモコン受光ユニット加工業務を開始
平成8年1月	フィリピン カピテ州ロサリオにおいて、電子部品機器の製造、加工を行うM.A. TECHNOLOGY, INC.の株式を取得(現 連結子会社)
平成10年2月	従来の東京事務所を東京営業所に名称変更し、東京都町田市へ移転
平成10年4月	愛知県岡崎市に三河支店を開設
平成10年11月	豊川営業所を三河支店に統合
平成12年8月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場(現 第1工場)竣工
平成13年7月	香港において、美達奇(香港)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成14年11月	東京都新宿区に東京営業所を開設し、従来の東京営業所を西東京営業所に名称変更
平成15年5月	大阪支店を大阪府堺市から大阪市中央区へ移転
平成15年8月	台北市において、台湾美達旗股份有限公司を設立(現 連結子会社) 東京営業所を東京支店に昇格
平成16年4月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場(現 第1工場)を拡張(増床) 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年8月	エムテック(株)からMIU Card部門の営業を譲受
平成16年9月	西東京営業所を東京支店に統合
平成17年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
平成17年7月	上海市において、敏拓吉電子(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成18年3月	大洋電機株式会社を株式取得により子会社化
平成18年5月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場新設
平成20年7月	深圳市において、美達奇電子(深圳)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成23年2月	東京支店を新宿区から品川区へ移転
平成23年5月	大阪支店を大阪市中央区から京都市下京区へ移転し、関西支店に名称変更
平成24年9月	タイ バンコクにおいて、MITACHI (THAILAND) CO., LTD. を設立(現 連結子会社)
平成24年12月	浜松市において、浜松営業所を開設
平成25年4月	連結子会社の大洋電機株式会社を吸収合併
平成25年6月	インドネシア ジャカルタにおいて、PT. MITACHI INDONESIAを設立
平成25年7月	東京支店を品川区から千代田区へ移転
平成27年5月	タイ バンコクにおいて、MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成27年10月	東京都千代田区において、MEテック株式会社を設立
平成28年4月	東京支店、MEテック株式会社を千代田区から品川区へ移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社6社（M.A.TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI (THAILAND) CO.,LTD.）、非連結子会社3社（PT. MITACHI INDONESIA、MITACHI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、M E テック株式会社）により構成されております。カーエレクトロニクス、民生機器、アミューズメント、産業機器等、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品などの販売及び電子機器組付装置の販売を行っております。

また、M.A.TECHNOLOGY, INC.を中心として電子機器などエレクトロニクス製品の受託加工等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事項に係る位置付けは次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

（1）国内事業部門

国内事業部門においては、主として国内における電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の仕入販売並びに組付加工販売を行っております。

（主な会社）当社

（2）海外事業部門

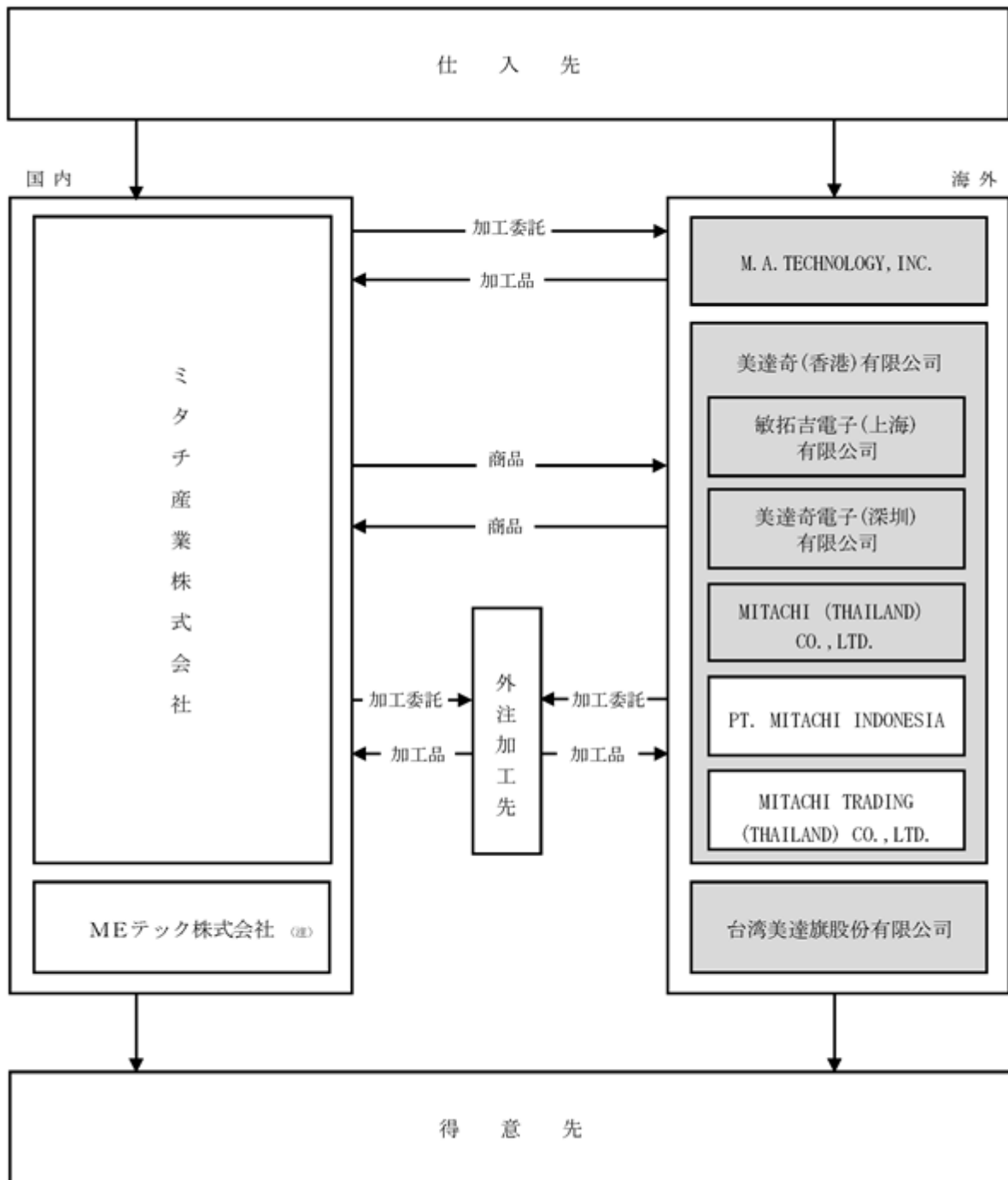
海外事業部門においては、主として海外における電子機器及び電子部品の受託製造販売並びに電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の仕入販売を行っております。

（主な会社）当社及びM.A.TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI (THAILAND) CO.,LTD.

なお、主な取扱商品は次のとおりであります。

商品分類	主な商品
半導体	汎用IC、ダイオード、トランジスタ、光半導体、システムLSI、メモリ
液晶	液晶モジュール
電子部品	抵抗器、コンデンサ、コネクタ、スイッチ、電子回路基板
ユニット・アセンブリ	組付加工（受託加工）全般、組込みシステム
その他	チップマウンター、印刷機などの産業機器全般 ハードディスクなどのコンポーネント全般

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



■ は連結子会社

(注) 当連結会計年度において、(株)コアテクノロジーとの提携により合弁会社MEテック株式会社(非連結子会社)を設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合または出資比率(%)	関係内容
(連結子会社) M.A. TECHNOLOGY, INC. (注) 1	フィリピン カビテ州	161百万 フィリピン ペソ	電子部品の 製造、販売	93.1	主に当該会社が受託製造する商品の部材の一部を供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇(香港)有限公司 (注) 1	香港 九龍	9,900千 香港ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。 役員の兼任あり。
台湾美達旗股份有限公司	台湾 台北市	13百万 台湾ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当社が販売する商品の一部を当該会社が供給しております。 役員の兼任あり。
敏拓吉電子(上海)有限公司 (注) 1	中国 上海市	3,450千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	主に当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇電子(深圳)有限公司	中国 深圳市	400千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	- 役員の兼任あり。
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	12百万 タイバーツ	電子部品の 販売	100.0 (99.0)	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。
(その他の関係会社) 株式会社JU	名古屋市 千種区	3百万円	資産管理	被所有 25.1	- 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合または出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 美達奇(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,750,223千円
	(2)経常利益	148,104千円
	(3)当期純利益	114,863千円
	(4)純資産額	1,133,238千円
	(5)総資産額	3,064,700千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業部門	88 (1)
海外事業部門	279 (519)
報告セグメント計	367 (520)
全社(共通)	30 (-)
合計	397 (520)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は当連結会計年度の平均人員数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 臨時雇用者数が前期末と比べて104名増加しておりますが、その主な理由は、海外事業部門におけるM.A. TECHNOLOGY, INC.の生産人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130 (1)	38.4	10.2	5,220,295

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業部門	88 (1)
海外事業部門	12 (-)
報告セグメント計	100 (1)
全社(共通)	30 (-)
合計	130 (1)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は当事業年度の平均人員数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国などの成長鈍化による下振れリスクが懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、車載機器関連の半導体・電子部品販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。民生分野につきましては、海外におけるEMSが堅調に推移しており、売上は増加いたしました。アミューズメント分野につきましては、業界全体での販売台数が減少傾向にあり、低調に推移いたしました。その他の分野につきましては、中国やアジア新興国の減速などから工作機械向け受注が低調に推移しており、売上は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は338億38百万円（前期比6.0%減）、利益につきましては、利益構造の変化などにより、営業利益は6億16百万円（前期比33.0%減）、経常利益は6億93百万円（前期比31.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億57百万円（前期比32.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業部門

車載機器関連の販売が堅調に推移したものの、工作機械向け受注が低調に推移した結果、連結売上高は220億14百万円（前期比10.5%減）となりました。セグメント利益は9億50百万円（前期比6.8%減）となりました。

海外事業部門

カメラ関連のEMSが堅調に推移した結果、連結売上高は118億23百万円（前期比3.7%増）となりました。一方利益構造の変化などにより、セグメント利益は1億75百万円（前期比57.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、14億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億19百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、6億30百万円（前期は4億55百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少額23億68百万円があったものの、売上債権の減少額21億59百万円、税金等調整前当期純利益6億93百万円等が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、2億61百万円（前期は1億55百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億14百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、2億85百万円（前期は4億56百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の増加7億19百万円があったものの、長期借入金の返済による支出8億20百万円等が反映されたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門		
海外事業部門	2,510,241	104.7
合 計	2,510,241	104.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績は、海外事業部門のうち当社連結子会社M.A. TECHNOLOGY, INC.にて生産販売した金額を表しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門	19,290,488	86.1
海外事業部門	8,862,511	104.6
合 計	28,152,999	91.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分を控除しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	前期比(%)
半導体	12,941,695	93.7
液晶	657,664	101.9
電子部品	5,959,779	126.8
ユニット・アセンブリ	6,028,861	71.0
その他	2,564,999	79.4
合 計	28,152,999	91.2

(注) 1. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分の仕入実績を控除しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門	22,014,372	89.5
海外事業部門	11,823,893	103.7
合 計	33,838,265	94.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先グループ(相手先とその連結子会社)別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
アイシン精機(株)グループ	8,228,330	22.9	9,588,004	28.3
ブラザー工業(株)グループ	5,352,439	14.9	4,409,682	13.0
小 計	13,580,770	37.7	13,997,686	41.4
合 計	36,010,064	100.0	33,838,265	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	前期比(%)
半導体	13,738,744	91.6
液晶	760,978	112.8
電子部品	6,650,258	126.8
ユニット・アセンブリ	9,573,640	82.6
その他	3,114,643	88.9
合 計	33,838,265	94.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在のような厳しい競争社会の中にあって企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるようなサービス及び営業姿勢を絶えず追及していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

既存ビジネスの深耕・拡大

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図り、国内営業基盤の強化及びグローバル展開の拡充を推進してまいります。

- ・新規商材の探求
- ・海外拠点の拡充及びエリアの拡大
- ・EMSビジネスの強化

新規ビジネスへのチャレンジ

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であります。当社グループは「構想力」を養い積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。

- ・新しい事業分野への挑戦
- ・新しいパートナーとのコラボレーション事業

人材の育成とコーポレートガバナンス体制の強化

加速するグローバル展開に備え、必要な業務スキルを高め自発的に考え行動できる人材の育成や経営資源の効率化を図り、収益拡大を支えるITインフラを整備し、ローコスト・ハイパフォーマンス経営の推進に努めてまいります。

- ・社員研修の充実
- ・基幹業務システムの刷新
- ・グループ経営の強化

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因及び特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループは半導体、液晶、電子部品を主として販売しておりますので、業績は市場の需給変動の影響を受ける可能性があります。

また当社グループの主要な販売先として、アイシン精機(株)グループ、ブラザー工業(株)グループ等がありますが、これらの販売先への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態はその販売先の業績動向の影響を受けております。特に、自動車部品メーカーであるアイシン精機(株)グループをはじめとする自動車分野向け売上高については、自動車関連市場の動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先として、(株)東芝グループがあります。当社は(株)東芝ストレージ&デバイスソリューション社と東芝ビジネスパートナー特約店基本契約を締結しており、取引開始以降、長年にわたり緊密な関係を維持しております。ただし、(株)東芝の事業戦略及び代理店への施策等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害によるリスクについて

当社の本社や物流拠点、また情報システムは東海地区に集中しております。そのため同地区に大規模地震や台風などの自然災害により、これらの施設に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの営業活動や物流活動等に支障を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループのその他の拠点（海外拠点を含む）におきましても、自然災害により甚大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループの事業には、海外における商材の販売や生産が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含めた現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円に換算されておりますが、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。当社グループは為替相場の変動によるリスクを資金調達手段の多様化等により最小限に止める努力をしておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは国内だけでなくアジアを中心とする海外にも事業を展開しております。そのため海外各国における政治的、経済的、社会的な情勢の変化などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒引当金の状況

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を設定し、貸倒引当金として計上しております。

また、債権者の状況の変化によって、貸倒引当金の積み増しをした場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

取引先	契約の概要	契約の種類	契約の期間
(株)東芝 ストレージ&デバイスソリューション社	(株)東芝製の電子部品の販売を促進・拡大し、相互の利益をはかるための特約に関する事項	東芝ビジネスパートナー特約店基本契約	平成26年2月1日から平成27年3月31日まで

- (注) 1. 上記契約は期間満了日の3カ月前までに、各当事者いずれかから文書による変更または解約の申し出がない限り、更に同一条件で1カ年継続され、以後も同様となっております。
2. (株)東芝 ストレージ&デバイスソリューション社は(株)東芝 セミコンダクター&ストレージ社が社名変更したものであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に与える見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に多くの影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき商品を出荷した時点で計上しております。なお、一部機械装置等においては顧客の検収時に売上を計上しております。

貸倒引当金

将来発生する顧客の支払不能額に備えるため一般債権に対しては過去の貸倒実績率を使用し、貸倒懸念のある顧客に対しては個別に回収不能額について見積り、貸倒引当金を計上しております。ただし、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ21億71百万円減少し、338億38百万円（前期比6.0%減）となりました。国内事業部門につきましては、車載機器関連の販売が堅調に推移したものの、工作機械向け受注が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ25億94百万円減少し、220億14百万円（前期比10.5%減）となりました。海外事業部門につきましては、カメラ関連のEMSが堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ4億22百万円増加し、118億23百万円（前期比3.7%増）となりました。

売上総利益、販売費及び一般管理費

売上総利益は、売上高の減少ならびに利益構造の変化などにより、前連結会計年度に比べ3億56百万円減少し、30億7百万円（前期比10.6%減）となりました。また、売上総利益率は8.9%となりました。販売費及び一般管理費は、経費の抑制効果などもあり、前連結会計年度に比べ52百万円減少し、23億91百万円（前期比2.2%減）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は7.1%となりました。

営業外損益、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度92百万円の利益（純額）から77百万円の利益（純額）に減少しました。経常利益は、前連結会計年度に比べ3億17百万円減少し、6億93百万円（前期比31.4%減）となりました。売上高に対する経常利益の比率は2.1%となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

特別損益はありません。前連結会計年度は18百万円の損失（純額）であります。税金等調整前当期純利益は、6億93百万円（前期比30.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税、住民税及び事業税2億40百万円、法人税等調整額1百万円などがあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億57百万円（前期比32.7%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性及び資金の源泉

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、14億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億19百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、6億30百万円（前期は4億55百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少額23億68百万円があったものの、売上債権の減少額21億59百万円、税金等調整前当期純利益6億93百万円等が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、2億61百万円（前期は1億55百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億14百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、2億85百万円（前期は4億56百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の増加7億19百万円があったものの、長期借入金の返済による支出8億20百万円等が反映されたことによるものであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加によるもの、仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイト差から発生するもの、たな卸資産の増加によるものであります。その他、業務提携先への貸付けによるもの、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。短期運転資金の調達に関しましては、取引銀行4行と総額38億16百万円の当座貸越契約を締結しており、機動的、効率的かつ包括的に短期借入が行える体制を整えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億87百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備75百万円であります。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社(平成28年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形固定資産 (ソフト ウエア)	その他		合計
本社 (名古屋市中区他)	国内事業部門・ 海外事業部門・ 全社(共通)	統括業務 施設	157,570	2,620	272,362 (5,411.45)	45,450	26,030	504,034	90 ()
三河支店 (愛知県岡崎市)	国内事業部門	販売拠点	84				113	198	21 ()
東京支店 (東京都品川区)	国内事業部門	販売拠点	812			32	45	891	5 (1)
関西支店 (京都市下京区)	国内事業部門	販売拠点	319				50	370	4 ()
浜松営業所 (浜松市中区)	国内事業部門	販売拠点	550			224		774	10 ()
物流センター (名古屋市中川区)	国内事業部門・ 海外事業部門	物流倉庫	10,250		169,273 (377.00)		43	179,567	()

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料は21,876千円であります。

5. 上記の本社設備には下記の賃貸設備を含んでおります。

所在地	会社名	セグメント の名称	建物及び構築物 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	年間賃貸料(千円)
愛知県岡崎市	(株)ユピテル	全社(共通)	54,490	180,262 (3,314.26)	31,200
名古屋市中区	(財)日本海洋レ ジャー他	全社(共通)	14,160	7,734 (21.00)	12,880

(2) 在外子会社 (平成28年 5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
M.A. TECHNOLOGY, INC.	本社 (フィリピン カピテ州)	海外事業部門	生産、販売及 び調達拠点	173,671	191,764		6,144	371,579	190 (519)
美達奇(香港)有限公司	本社 (香港 九龍)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	3,188			3,662	6,850	14 ()
台湾美達旗股份有限公司	本社 (台湾 台北市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点						11 ()
敏拓吉電子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	330	1,900		1,118	3,349	28 ()
美達奇電子(深圳)有限公司	本社 (中国 深圳市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点		1,958		448	2,407	17 ()
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ バンコ ク)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	595			582	1,178	7 ()

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料はM.A. TECHNOLOGY, INC. 11,576千円、美達奇(香港)有限公司12,585千円、台湾美達旗股份有限公司3,178千円、敏拓吉電子(上海)有限公司19,111千円、美達奇電子(深圳)有限公司千4,150千円、MITACHI (THAILAND) CO., LTD. 634千円であります。
5. 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの平成28年 5月31日現在の設備投資計画については、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
重要な設備の新設の予定はありません。
- (2) 重要な設備の改修
重要な設備の改修の予定はありません。
- (3) 重要な設備の除却
重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,350,000	7,350,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,350,000	7,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成27年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	4,394	4,394
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	439,400(注)1	439,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	804(注)2	804(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年9月1日 至平成34年8月31日	自平成30年9月1日 至平成34年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410 (注)2	発行価格 820 資本組入額 410 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式440,900株とし、本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年5月期から平成31年5月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が1,250百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

ただし、平成30年5月期の営業利益が919百万円以下となった場合、上記にかかわらず新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2.(3)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記2.(5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に上記2.(5)により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月21日 (注)	1,200,000	7,350,000	321,600	521,600	422,400	572,400

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 660円

資本組入額 268円

払込金総額 744,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	26	25	2	3,346	3,438	-
所有株式数 (単元)	-	9,114	275	22,668	614	4	40,807	73,482	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	12.40	0.37	30.85	0.84	0.01	55.53	100.00	-

(注) 1. 自己株式533株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社J U	名古屋市千種区見附町3丁目3番地の12	1,844,800	25.10
橘 至朗	愛知県日進市	316,700	4.31
ミタチ産業従業員持株会	名古屋市中区伊勢山2丁目11番28号	222,859	3.03
井上 銀二	愛知県東海市	220,000	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200,000	2.72
井上 佐恵子	愛知県東海市	180,000	2.45
野中 光夫	愛知県北名古屋市	110,000	1.50
株式会社光波	東京都練馬区大泉1丁目19-43	102,000	1.39
橘 篤敬	千葉市花見川区	100,000	1.36
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	100,000	1.36
ローム株式会社	京都市右京区西院溝崎町21	100,000	1.36
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町3丁目98	100,000	1.36
計	-	3,596,359	48.93

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,347,700	73,477	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,350,000	-	-
総株主の議決権	-	73,477	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ミタチ産業株式会社	名古屋市中区伊勢 山二丁目11番28号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成27年7月3日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	27,027
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	533	-	533	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本とし、連結配当性向は30%程度を考えております。

また当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当期末は1株当たり13円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は26円となります。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた経営基盤の充実を図り、今後の事業拡大に活用してまいり所存であります。

なおこれらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年12月18日 取締役会決議	95,543	13
平成28年8月26日 定時株主総会決議	95,543	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
最高(円)	450	590	600	834	820
最低(円)	345	335	392	559	602

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年12月	平成28年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	732	729	728	710	655	668
最低(円)	690	686	602	620	608	618

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		橋 至朗	昭和14年4月8日生	昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任 平成8年1月 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 平成26年8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	316,700
代表取締役 社長		橋 和博	昭和45年6月5日生	平成5年4月 東芝デバイス㈱入社 平成11年10月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成21年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任 (現任) 平成22年3月 ㈱JU代表取締役社長就任(現任) 平成22年8月 当社取締役就任 平成24年8月 当社常務取締役就任 平成25年8月 当社代表取締役副社長就任 平成26年6月 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 (現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長就任(現任) (主要な兼職) 台湾美達旗股份有限公司董事長 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 ㈱JU代表取締役社長	(注)2	43,500
専務取締役		井上 銀二	昭和25年5月10日生	昭和44年4月 萩原電気㈱入社 昭和51年7月 当社入社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任(現任) 平成19年6月 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長就任 (現任) 平成27年10月 MEテック㈱代表取締役社長就任(現任) (主要な兼職) M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長 MEテック㈱代表取締役社長	(注)2	220,000
常務取締役	営業部門担当	奥村 浩文	昭和37年2月7日生	昭和59年4月 中部NEC商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任 平成19年8月 当社常務取締役就任(現任) 平成28年5月 美達奇電子(深圳)有限公司董事長就任(現任) (主要な兼職) 美達奇電子(深圳)有限公司董事長	(注)2	8,700
常務取締役	管理部門担当	大島 卓也	昭和37年3月13日生	昭和59年4月 大和産業㈱入社 昭和62年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成23年8月 当社取締役就任 平成25年8月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	23,400
取締役	技術開発室担当 品質保証室担当 営業部門副担当	川原 康夫	昭和28年2月13日生	昭和48年4月 東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 平成20年6月 東芝マイクロエレクトロニクス㈱常務 取締役就任 平成22年6月 東芝デバイス㈱常務取締役就任 平成24年6月 東芝デバイス㈱非常勤顧問就任 平成24年9月 当社入社執行役員 平成25年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	10,000
取締役		中浜 明光	昭和23年11月5日生	昭和46年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成26年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長 (現任) 平成26年8月 当社監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 中浜明光公認会計士事務所所長	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		牧野 賢一	昭和26年7月31日生	昭和45年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 平成11年10月 (株)東芝中部支社中部電子デバイス営業 第一部課長 平成15年4月 当社入社デバイス営業部副部長 平成18年7月 当社営業業務部部长 平成23年6月 当社三河支店副支店長 平成26年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	3,900
監査役		伊藤 嘉量	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 (株)東海理化電機製作所入社 平成4年2月 同社技術管理部長 平成9年2月 同社営業部東京所長 平成15年6月 トウカイリカベルギー(株)代表取締役副 社長就任 平成18年1月 東海理化販売(株)(現(株)東海理化クリエ イト)顧問就任 平成23年4月 当社非常勤顧問就任 平成23年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		松岡 正明	昭和24年6月25日生	昭和48年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 昭和51年9月 公認会計士登録 平成26年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長 (現任) 平成27年8月 当社監査役就任(現任) (主要な兼職)公認会計士松岡正明事務所所長	(注)4	
計						626,200

- (注) 1. 代表取締役社長橘和博は代表取締役会長橘至朗の長男であります。
2. 平成27年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年
3. 平成26年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 平成27年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 取締役中浜明光は、社外取締役であります。
6. 監査役伊藤嘉量及び松岡正明は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性、株主価値の向上に資するものと考えており、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

また、創業精神である「三つ（お客様・仕入先様・当社）で立つ」という三位一体の精神を根幹として、経営理念、1.顧客第一主義 2.人間尊重 3.一流へのチャレンジ 4.創造的革新 5.企業の社会貢献を掲げ、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために各種規程やマニュアルを制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

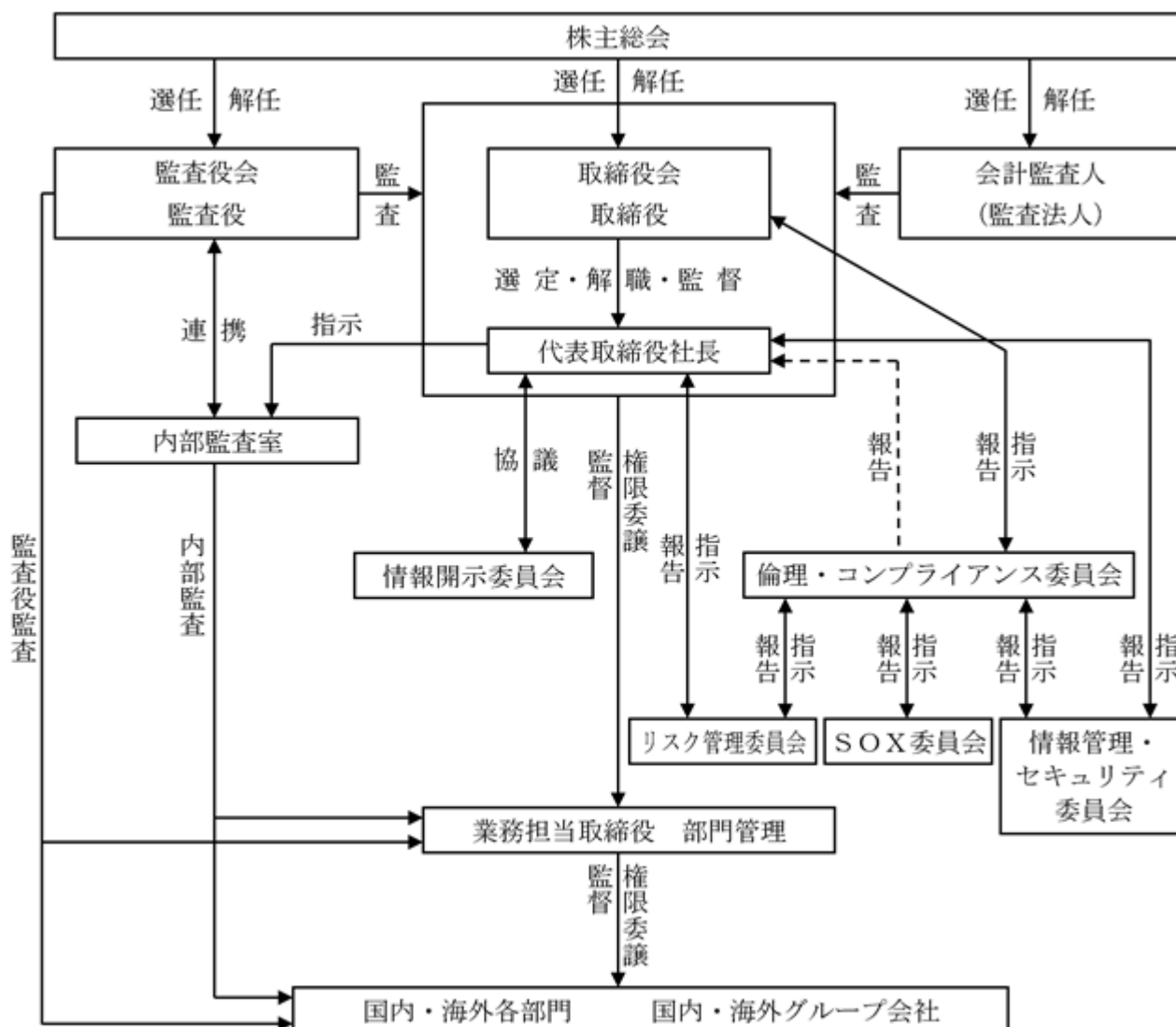
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役制度は、現体制の下でその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督および監視を行っております。

取締役会は、取締役7名で構成され、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図で示すと、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として独立・公正な立場での取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議し、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、その下で内部統制システムの体制作りを進めてまいりました。

また、コンプライアンス体制構築のための具体的な作業として、種々のマニュアルを作成し、社員への教育及び実践に取り組むとともに、倫理・コンプライアンス委員会に担当取締役を置いて、リスク全般を管理する体制と、情報の伝達を含む情報の管理体制の整備を進めております。

その他、平成18年12月13日開催の定時取締役会において、代表取締役社長を委員長としたSOX委員会を設立し、金融商品取引法に基づく内部統制体制構築を進めてまいりました。

また、平成21年5月29日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制の強化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。

当社の内部統制システムの基本方針は以下の通りとしております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念 顧客第一主義 人間尊重 一流へのチャレンジ 創造的革新 企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録・部長会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性に関する事項
監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において、監査役が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役（会）の承認を受けます。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており「内部通報管理マニュアル」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査役または担当部署に報告する体制となっております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており、「内部通報管理マニュアル」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制となっております。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において監査役職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、その損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。

倫理・コンプライアンス委員会において、全社的なリスクの評価を実施し、優先順位に基づいて、リスク管理体制の整備を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に専任者1名を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を一巡して、業務の適正な運営を確保しています。

監査役は、常勤監査役1名、非常勤（社外）監査役2名です。監査役は、常時取締役会に出席するほか、特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、取締役職務執行の監査を行っております。

また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会の同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

監査役会は、定期的開催しております。監査に関する重要事項について審議・決議を行っております。

監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等

に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として中浜明光の1名と社外監査役として伊藤嘉量及び松岡正明の2名を選任しております。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

社外取締役の中浜明光は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役の伊藤嘉量は(株)東海理化電機製作所及び(株)東海理化クリエイトの出身者であり、当社と当社との間には各種電子部品等の取引関係がありますが、取引金額は僅少であることから、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また、資本関係はなく特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役の松岡正明は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役及び社外監査役はいずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別な利害関係を有していない独立性の高い監査役であり、同時に財務・会計に関する知見を有する人材であります。それぞれの取締役及び監査役は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。また、必要に応じて随時、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、意見交換、会社業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止め等、業務執行の適正化に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名及び社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：大中康宏、城卓男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士12名、その他10名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,017	127,867	-	11,150	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,540	6,960	-	580	-	1
社外役員	9,500	8,700	-	800	-	4

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の従業員の報酬等は、当社が役員に対し、その業務執行の対価として支払うものをいい、毎月定額で支払う「月額報酬」と業績により支払う「役員賞与」とすることとしております。

当社は従業員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において取締役は年額300百万円以内、監査役は年額50百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法は取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会にて協議のうえ、決定しております。

当社の従業員の賞与につきましては、役員個々の業務の執行状況を評価して、取締役会にて協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 86,827千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)タムラ製作所	94,710	49,817	友好的取引の関係の維持
(株)東芝	92,000	40,084	友好的取引の関係の維持
ブラザー工業(株)	9,183	17,906	友好的取引の関係の維持
(株)名古屋銀行	20,000	9,260	友好的取引の関係の維持
(株)大垣共立銀行	20,000	8,960	友好的取引の関係の維持
K O A(株)	1,072	1,356	友好的取引の関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)タムラ製作所	94,710	31,349	友好的取引の関係の維持
(株)東芝	92,000	25,171	友好的取引の関係の維持
ブラザー工業(株)	10,168	13,513	友好的取引の関係の維持
(株)名古屋銀行	20,000	7,300	友好的取引の関係の維持
(株)大垣共立銀行	20,000	6,500	友好的取引の関係の維持
K O A(株)	1,213	993	友好的取引の関係の維持

責任限定契約の内容の概要

イ．当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される手腕を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。ただし、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ロ．当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、その責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八に掲げる額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	16,500	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	16,500	4,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューディリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画書を基準とし、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,316,756	1,435,811
受取手形及び売掛金	2,786,206	4,462,063
電子記録債権	808,432	1,902,971
たな卸資産	1,389,088	1,369,801
繰延税金資産	53,802	54,577
その他	143,376	179,060
貸倒引当金	19,526	13,651
流動資産合計	14,058,992	11,720,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,242,656	1,211,379
減価償却累計額	853,038	864,004
建物及び構築物(純額)	389,617	347,375
機械装置及び運搬具	495,093	452,707
減価償却累計額	284,461	254,462
機械装置及び運搬具(純額)	210,631	198,244
土地	441,635	441,635
その他	249,304	257,706
減価償却累計額	218,633	219,466
その他(純額)	30,671	38,240
有形固定資産合計	1,072,556	1,025,495
無形固定資産	95,691	144,980
投資その他の資産		
投資有価証券	129,385	86,827
関係会社株式	30,354	61,184
繰延税金資産	1,170	612
その他	386,513	390,010
貸倒引当金	46,061	45,310
投資その他の資産合計	501,362	493,324
固定資産合計	1,669,611	1,663,800
資産合計	15,728,604	13,384,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,468,833	2,613,375
電子記録債務	1,368,092	953,949
短期借入金	1,019,292	1,716,799
1年内返済予定の長期借入金	721,020	300,000
未払法人税等	196,692	156,688
賞与引当金	90,369	84,298
役員賞与引当金	22,880	12,530
その他	194,225	461,502
流動負債合計	8,300,407	6,299,142
固定負債		
長期借入金	400,000	-
繰延税金負債	55,845	43,257
資産除去債務	24,761	25,089
その他	175,252	146,434
固定負債合計	655,859	214,781
負債合計	8,956,266	6,513,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,600	521,600
資本剰余金	572,400	572,400
利益剰余金	5,237,994	5,504,287
自己株式	252	279
株主資本合計	6,331,741	6,598,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,310	645
為替換算調整勘定	385,843	247,742
その他の包括利益累計額合計	415,154	247,096
新株予約権	-	7,030
非支配株主持分	25,441	18,375
純資産合計	6,772,337	6,870,510
負債純資産合計	15,728,604	13,384,434

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	36,010,064	33,838,265
売上原価	² 32,646,307	² 30,830,566
売上総利益	3,363,756	3,007,699
販売費及び一般管理費	¹ 2,444,049	¹ 2,391,330
営業利益	919,707	616,369
営業外収益		
受取利息	3,930	5,308
受取配当金	2,228	1,360
仕入割引	36,688	40,731
受取家賃	45,685	47,006
デリバティブ評価益	6,425	2,465
貸倒引当金戻入額	72	-
その他	51,467	23,422
営業外収益合計	146,499	120,295
営業外費用		
支払利息	36,488	32,284
売上割引	4,202	2,747
為替差損	8,829	4,964
その他	4,867	2,795
営業外費用合計	54,387	42,791
経常利益	1,011,818	693,873
特別利益		
受取保険金	36,876	-
特別利益合計	36,876	-
特別損失		
固定資産売却損	³ 16,676	-
火災損失	33,845	-
厚生年金基金脱退一時金	4,643	-
特別損失合計	55,165	-
税金等調整前当期純利益	993,530	693,873
法人税、住民税及び事業税	258,515	240,934
法人税等調整額	57,773	1,473
法人税等合計	316,288	242,408
当期純利益	677,241	451,465
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,604	5,915
親会社株主に帰属する当期純利益	679,846	457,380

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
当期純利益	677,241	451,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,886	29,956
為替換算調整勘定	234,499	139,251
その他の包括利益合計	1, 2 252,386	1, 2 169,207
包括利益	929,628	282,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	928,412	289,323
非支配株主に係る包括利益	1,216	7,065

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,600	572,400	4,719,837	232	5,813,605
当期変動額					
剰余金の配当			161,689		161,689
親会社株主に帰属する当期純利益			679,846		679,846
自己株式の取得				20	20
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	518,156	20	518,135
当期末残高	521,600	572,400	5,237,994	252	6,331,741

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,423	155,164	166,587	-	24,225	6,004,418
当期変動額						
剰余金の配当						161,689
親会社株主に帰属する当期純利益						679,846
自己株式の取得						20
新株予約権の発行						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,886	230,679	248,566	-	1,216	249,782
当期変動額合計	17,886	230,679	248,566	-	1,216	767,918
当期末残高	29,310	385,843	415,154	-	25,441	6,772,337

当連結会計年度（自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,600	572,400	5,237,994	252	6,331,741
当期変動額					
剰余金の配当			191,087		191,087
親会社株主に帰属する当期純利益			457,380		457,380
自己株式の取得				27	27
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	266,293	27	266,266
当期末残高	521,600	572,400	5,504,287	279	6,598,007

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	29,310	385,843	415,154	-	25,441	6,772,337
当期変動額						
剰余金の配当						191,087
親会社株主に帰属する当期純利益						457,380
自己株式の取得						27
新株予約権の発行				7,054		7,054
新株予約権の失効				24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,956	138,100	168,057	-	7,065	175,123
当期変動額合計	29,956	138,100	168,057	7,030	7,065	98,173
当期末残高	645	247,742	247,096	7,030	18,375	6,870,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	993,530	693,873
減価償却費	132,006	152,046
賞与引当金の増減額(は減少)	1,550	6,071
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,980	10,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,036	6,117
受取利息及び受取配当金	6,158	6,669
支払利息	36,488	32,284
有形固定資産売却損益(は益)	16,676	-
売上債権の増減額(は増加)	725,837	2,159,400
たな卸資産の増減額(は増加)	574,668	36,779
その他の流動資産の増減額(は増加)	36,291	8,586
未収消費税等の増減額(は増加)	29,032	-
未払消費税等の増減額(は減少)	21,563	47,453
差入保証金の増減額(は増加)	10,979	6,661
仕入債務の増減額(は減少)	600,432	2,368,587
その他の流動負債の増減額(は減少)	50,410	246,036
その他	47,800	14,580
小計	501,751	940,249
利息及び配当金の受取額	6,155	6,730
利息の支払額	36,123	32,409
法人税等の支払額	96,469	284,253
法人税等の還付額	80,385	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,698	630,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220,000	20,000
定期預金の払戻による収入	250,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	132,374	114,147
有形固定資産の売却による収入	2,500	-
無形固定資産の取得による支出	19,719	73,731
投資有価証券の取得による支出	1,531	1,602
貸付けによる支出	33,009	40,690
関係会社株式の取得による支出	-	30,830
その他	1,147	428
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,282	261,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	295,188	719,976
長期借入金の返済による支出	-	820,960
自己株式の取得による支出	20	27
配当金の支払額	161,689	191,087
新株予約権の発行による収入	-	7,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,898	285,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,423	35,213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,059	119,055
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,815	1,296,756
現金及び現金同等物の期末残高	1,296,756	1,415,811

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

M.A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇(香港)有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子(上海)有限公司

美達奇電子(深圳)有限公司

MITACHI(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI TRADING(THAILAND) CO.,LTD

M E テック株式会社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI TRADING(THAILAND) CO.,LTD

M E テック株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物 当社は、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他 定率法

但し連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年6月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
商品及び製品	3,611,241千円	3,334,888千円
仕掛品	14,434	27,034
原材料及び貯蔵品	268,413	337,878

2 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
受取手形	40,152千円	千円
支払手形	49,201	

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
当座貸越極度総額	4,167,370千円	3,816,260千円
借入実行残高	530,510	468,040
差引額	3,636,860	3,348,220

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)
運賃及び荷造費	354,400千円	360,244千円
給与及び手当	754,456	780,359
賞与引当金繰入額	90,369	84,298
役員賞与引当金繰入額	22,880	12,530
退職給付費用	42,099	42,168
貸倒引当金繰入額	56,687	998

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)
	75,720千円	2,311千円

3 固定資産売却損の内容は金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)
建物及び構築物	382千円	千円
土地	16,203	
その他	90	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,574千円	44,160千円
組替調整額	-	-
計	25,574	44,160
為替換算調整勘定：		
当期発生額	234,499	139,251
計	234,499	139,251
税効果調整前合計	260,074	183,411
税効果額	7,687	14,203
その他の包括利益合計	252,386	169,207

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	25,574千円	44,160千円
税効果額	7,687	14,203
税効果調整後	17,886	29,956
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	234,499	139,251
税効果調整後	234,499	139,251
その他の包括利益合計		
税効果調整前	260,074	183,411
税効果額	7,687	14,203
税効果調整後	252,386	169,207

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,350,000	-	-	7,350,000
合 計	7,350,000	-	-	7,350,000
自己株式				
普通株式(注)	461	33	-	494
合 計	461	33	-	494

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	73,495	利益剰余金	10	平成26年5月31日	平成26年8月25日
平成26年12月19日 取締役会	普通株式	88,194	利益剰余金	12	平成26年11月30日	平成27年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月21日 定時株主総会	普通株式	95,543	利益剰余金	13	平成27年5月31日	平成27年8月24日

当連結会計年度(自平成27年6月1日至平成28年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	7,350,000	-	-	7,350,000
合計	7,350,000	-	-	7,350,000
自己株式 普通株式(注)	494	39	-	533
合計	494	39	-	533

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成27年7月3日新株予約権 (注)1・2・3	普通株式	-	440,900	1,500	439,400	7,030
	合計	-	-	440,900	1,500	439,400	7,030

(注) 1. 平成27年7月3日新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、減少は退職に伴う消滅によるものであります。

2. 平成27年7月3日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の内容については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月21日 定時株主総会	普通株式	95,543	利益剰余金	13	平成27年5月31日	平成27年8月24日
平成27年12月18日 取締役会	普通株式	95,543	利益剰余金	13	平成27年11月30日	平成28年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	95,543	利益剰余金	13	平成28年5月31日	平成28年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	1,316,756千円	1,435,811千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	1,296,756	1,415,811

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。長期借入金については、その一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,316,756	1,316,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,862,061	7,862,061	-
(3) 電子記録債権	808,432	808,432	-
(4) 投資有価証券	127,385	127,385	-
資産計	10,114,636	10,114,636	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,687,833	4,687,833	-
(2) 電子記録債務	1,368,092	1,368,092	-
(3) 短期借入金	1,019,292	1,019,292	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	721,020	721,020	-
(5) 未払法人税等	196,692	196,692	-
(6) 長期借入金	400,000	401,155	1,155
負債計	8,392,932	8,394,087	1,155

当連結会計年度（平成28年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,435,811	1,435,811	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,462,063	4,462,063	-
(3) 電子記録債権	1,902,971	1,902,971	-
(4) 投資有価証券	84,827	84,827	-
資産計	7,885,674	7,885,674	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,613,375	2,613,375	-
(2) 電子記録債務	953,949	953,949	-
(3) 短期借入金	1,716,799	1,716,799	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000	-
(5) 未払法人税等	156,688	156,688	-
負債計	5,740,812	5,740,812	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
非上場株式	2,000	2,000
関係会社株式	30,354	61,184

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(4)投資有価証券」に含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	1,313,091	-	-
受取手形及び売掛金	7,862,061	-	-
電子記録債権	808,432	-	-
合計	9,983,586	-	-

当連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	1,433,613	-	-
受取手形及び売掛金	4,462,063	-	-
電子記録債権	1,902,971	-	-
合計	7,798,648	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,019,292	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	721,020	-	-	-	-	-
長期借入金	-	400,000	-	-	-	-
合計	1,740,312	400,000	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,716,799	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	300,000	-	-	-	-	-
合計	2,016,799	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,385	84,154	43,230
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,385	84,154	43,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		127,385	84,154	43,230

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,662	47,185	11,477
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,662	47,185	11,477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,164	38,571	12,406
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,164	38,571	12,406
合計		84,827	85,756	929

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当ありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当ありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	360,510	-	2,466	6,425
	合計	360,510	-	2,466	6,425

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職給付制度として総合設立型の西日本電機販売厚生年金基金に加盟しておりましたが、平成26年10月1日付で脱退し、この脱退により発生した費用を特別損失の厚生年金基金脱退一時金として計上しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2.確定拠出制度

当社は確定拠出制度への要拠出額は、32,730千円であります。

3.複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7,349千円でありました。

当連結会計年度(自平成27年6月1日至平成28年5月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2.確定拠出制度

当社は確定拠出制度への要拠出額は、38,472千円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,932千円	17,475千円
未払事業税	10,389	9,604
未払法定福利費	5,657	4,330
賞与引当金	30,093	25,879
たな卸資産	71,469	66,526
繰越欠損金	4,328	4,328
資産除去債務	4,148	4,282
その他	30,392	33,135
繰延税金資産小計	181,411	165,563
評価性引当額	116,877	98,337
繰延税金資産合計	64,534	67,226
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	49,875	53,968
その他有価証券評価差額金	15,529	1,326
繰延税金負債合計	65,405	55,294
繰延税金資産の純額	871	11,932

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	53,802千円	54,577千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,170	612
流動負債 - 繰延税金負債		
固定負債 - 繰延税金負債	55,845	43,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.5
住民税均等割等	0.6	0.8
評価性引当額の増減	1.1	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.3
国内より税率の低い海外子会社の利益	8.1	4.7
海外子会社の留保利益	1.7	1.1
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	34.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年6月1日に開始する連結会計年度及び平成29年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,010千円減少し、法人税等調整額は1,994千円増加し、その他有価証券評価差額金は15千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としており、主に国内で事業活動を行なう「国内事業部門」、主に海外で事業活動を行なう「海外事業部門」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,608,383	11,401,680	36,010,064	-	36,010,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	939,571	1,407,872	2,347,443	2,347,443	-
計	25,547,954	12,809,553	38,357,507	2,347,443	36,010,064
セグメント利益	1,020,190	410,627	1,430,818	511,111	919,707
セグメント資産	9,144,331	5,745,707	14,890,038	838,565	15,728,604
その他の項目					
減価償却費	28,995	86,692	115,688	16,318	132,006
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,448	136,320	150,769	21,083	171,852

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 511,111千円は、セグメント間取引消去2,665千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等） 513,776千円であります。

(2) セグメント資産の調整額838,565千円は、セグメント間取引消去 1,126,230千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,964,796千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,014,372	11,823,893	33,838,265	-	33,838,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	859,950	1,041,897	1,901,848	1,901,848	-
計	22,874,322	12,865,791	35,740,114	1,901,848	33,838,265
セグメント利益	950,905	175,195	1,126,100	509,731	616,369
セグメント資産	7,007,759	4,964,887	11,972,647	1,411,787	13,384,434
その他の項目					
減価償却費	28,703	106,524	135,227	16,818	152,046
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,171	96,151	125,323	77,470	202,793

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 509,731千円は、セグメント間取引消去407千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等） 510,139千円であります。

(2) セグメント資産の調整額1,411,787千円は、セグメント間取引消去 777,261千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,189,048千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
26,653,612	7,761,350	1,595,100	36,010,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
643,309	408,464	20,782	1,072,556

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	8,228,330	国内事業部門・海外事業部門
ブラザー工業(株)グループ	5,352,439	国内事業部門・海外事業部門

当連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス(半導体、液晶等)、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
25,126,266	5,243,936	3,468,063	33,838,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
640,129	371,579	13,785	1,025,495

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	9,588,004	国内事業部門・海外事業部門
ブラザー工業(株)グループ	4,409,682	国内事業部門・海外事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)
1株当たり純資産額	918円00銭	931円37銭
1株当たり当期純利益金額	92円50銭	62円23銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	679,846	457,380
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	679,846	457,380
普通株式の期中平均株式数(株)	7,349,508	7,349,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	平成27年7月3日取締役会決議による新株予約権(普通株式439,400株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,019,292	1,716,799	0.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	721,020	300,000	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	400,000			
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	2,140,312	2,016,799		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,635,539	18,085,941	26,082,678	33,838,265
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	204,491	488,581	564,416	693,873
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	127,100	330,332	359,293	457,380
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.29	44.94	48.88	62.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.29	27.65	3.94	13.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,133	585,501
受取手形	3 641,165	268,075
売掛金	1 5,352,262	1 2,997,968
電子記録債権	808,432	1,902,971
たな卸資産	4 2,221,712	4 1,675,480
前払費用	19,045	18,113
繰延税金資産	50,552	54,900
短期貸付金	1 371,190	1 776,580
その他	36,862	47,415
貸倒引当金	13,087	11,131
流動資産合計	9,875,270	8,315,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,189	168,681
構築物	1,032	907
車両運搬具	3,928	2,620
工具、器具及び備品	14,522	26,284
土地	441,635	441,635
有形固定資産合計	643,309	640,129
無形固定資産		
借地権	38,578	38,578
ソフトウェア	46,371	45,707
ソフトウェア仮勘定	1,665	50,301
その他	2,751	2,751
無形固定資産合計	89,365	137,337
投資その他の資産		
投資有価証券	129,385	86,827
関係会社株式	458,595	482,595
関係会社長期貸付金	37,119	391,618
破産更生債権等	46,061	45,310
長期前払費用	5,006	3,998
繰延税金資産	-	7,988
その他	287,960	299,419
貸倒引当金	46,135	46,093
投資その他の資産合計	917,992	1,271,664
固定資産合計	1,650,667	2,049,131
資産合計	11,525,938	10,365,006

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 173,511	61,373
買掛金	3,129,295	1,795,709
電子記録債務	1,368,092	953,949
短期借入金	658,782	1,378,759
1年内返済予定の長期借入金	-	300,000
未払金	65,277	61,557
未払費用	39,487	34,639
未払法人税等	142,862	145,977
前受金	11,204	10,156
賞与引当金	90,369	84,298
役員賞与引当金	22,880	12,530
その他	38,904	86,720
流動負債合計	5,740,669	4,925,670
固定負債		
長期借入金	400,000	-
資産除去債務	24,761	25,089
繰延税金負債	7,909	-
その他	23,000	23,000
固定負債合計	455,671	48,089
負債合計	6,196,340	4,973,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,600	521,600
資本剰余金		
資本準備金	572,400	572,400
資本剰余金合計	572,400	572,400
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,530,000	3,530,000
繰越利益剰余金	664,040	748,642
利益剰余金合計	4,206,540	4,291,142
自己株式	252	279
株主資本合計	5,300,287	5,384,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,310	645
評価・換算差額等合計	29,310	645
新株予約権	-	7,030
純資産合計	5,329,597	5,391,247
負債純資産合計	11,525,938	10,365,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	25,547,954	22,874,322
売上原価		
商品期首たな卸高	1,808,855	2,221,118
当期商品仕入高	23,813,463	20,338,055
合計	25,622,318	22,559,174
他勘定振替高	7,337	3,364
商品期末たな卸高	2,221,118	1,674,712
商品売上原価	23,393,862	20,881,097
売上総利益	2,154,092	1,993,225
販売費及び一般管理費	2,174,056	2,163,504
営業利益	413,555	356,721
営業外収益		
受取利息	1,12,676	1,23,584
受取配当金	1,32,762	1,360
仕入割引	36,688	40,731
受取家賃	45,685	47,006
為替差益	2,818	-
貸倒引当金戻入額	72	41
その他	23,675	15,819
営業外収益合計	154,379	128,544
営業外費用		
支払利息	6,434	10,923
売上割引	4,202	2,747
為替差損	-	644
その他	2,252	2,907
営業外費用合計	12,889	17,223
経常利益	555,044	468,042
特別損失		
固定資産売却損	3,16,585	-
厚生年金基金脱退一時金	4,643	-
特別損失合計	21,229	-
税引前当期純利益	533,815	468,042
法人税、住民税及び事業税	138,076	198,394
法人税等調整額	44,461	6,041
法人税等合計	182,538	192,352
当期純利益	351,276	275,689

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	474,452	4,016,952
当期変動額							
剰余金の配当						161,689	161,689
当期純利益						351,276	351,276
自己株式の取得							
新株予約権の発行							
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	189,587	189,587
当期末残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	664,040	4,206,540

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	232	5,110,720	11,423	11,423	-	5,122,144
当期変動額						
剰余金の配当		161,689				161,689
当期純利益		351,276				351,276
自己株式の取得	20	20				20
新株予約権の発行						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,886	17,886		17,886
当期変動額合計	20	189,566	17,886	17,886		207,453
当期末残高	252	5,300,287	29,310	29,310	-	5,329,597

当事業年度（自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	664,040	4,206,540
当期変動額							
剰余金の配当						191,087	191,087
当期純利益						275,689	275,689
自己株式の取得							
新株予約権の発行							
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	84,602	84,602
当期末残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	748,642	4,291,142

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	252	5,300,287	29,310	29,310	-	5,329,597
当期変動額						
剰余金の配当		191,087				191,087
当期純利益		275,689				275,689
自己株式の取得	27	27				27
新株予約権の発行					7,054	7,054
新株予約権の失効					24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,956	29,956		29,956
当期変動額合計	27	84,575	29,956	29,956	7,030	61,649
当期末残高	279	5,384,862	645	645	7,030	5,391,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
流動資産		
売掛金	173,138千円	215,154千円
短期貸付金	371,190	776,580

2 保証債務

次の関係会社等について、取引先からの仕入債務、金融機関からの借入並びにリース会社からの割賦債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
美達奇(香港)有限公司(借入債務)	371,190千円	美達奇(香港)有限公司(仕入債務) 46,888千円
M.A. TECHNOLOGY, INC. (借入債務)	247,460	M.A. TECHNOLOGY, INC. (借入債務) 338,040
M.A. TECHNOLOGY, INC. (割賦債務)	10,444	M.A. TECHNOLOGY, INC. (割賦債務) 41,260
計	629,094	計 426,189

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
受取手形	40,152千円	千円
支払手形	49,201	

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
商品及び製品	2,221,118千円	1,674,712千円
原材料及び貯蔵品	593	767

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	170,000	130,000
差引額	3,030,000	2,670,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)
関係会社からの受取利息	9,590千円	20,644千円
関係会社からの受取配当金	30,533	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.5%、当事業年度68.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.5%、当事業年度31.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)
運賃及び荷造費	243,006	232,636
給料及び手当	557,668	553,504
賞与引当金繰入額	90,369	84,298
役員賞与引当金繰入額	22,880	12,530
貸倒引当金繰入額	50,933	1,956
減価償却費	45,314	45,522

3 固定資産売却損の内容は金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)
建物	382千円	千円
土地	16,203	

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は482,595千円、前事業年度の貸借対照表計上額は458,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,932千円	17,475千円
未払事業税	10,389	9,604
未払法定福利費	5,657	4,330
賞与引当金	30,093	25,879
たな卸資産	53,405	66,526
子会社株式	18,532	17,553
会員権	6,279	6,023
資産除去債務	4,148	4,282
その他	17,752	24,100
繰延税金資産小計	171,190	175,778
評価性引当額	113,016	111,563
繰延税金資産合計	58,173	64,215
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	15,529	1,326
繰延税金負債合計	15,529	1,326
繰延税金資産の純額	42,643	62,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減		4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,217千円減少し、法人税等調整額は3,201千円増加し、その他有価証券評価差額金は15千円減少しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	182,189	821	839	13,490	168,681	403,527
	構築物	1,032			124	907	5,054
	車両運搬具	3,928			1,308	2,620	5,532
	工具、器具及び備品	14,522	21,673		9,911	26,284	179,520
	土地	441,635				441,635	
	計	643,309	22,495	839	24,835	640,129	593,634
無形固定資産	借地権	38,578				38,578	
	ソフトウェア	46,371	20,023		20,687	45,707	80,144
	ソフトウェア仮勘定	1,665	64,123	15,487		50,301	
	その他	2,751				2,751	
	計	89,365	84,147	15,487	20,687	137,337	80,144

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,223	11,915	13,912	57,225
賞与引当金	90,369	84,298	90,369	84,298
役員賞与引当金	22,880	12,530	22,880	12,530

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自平成26年6月1日 至平成27年5月31日) 平成27年8月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年8月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自平成27年6月1日 至平成27年8月31日) 平成27年10月9日東海財務局長に提出。

(第40期第2四半期)(自平成27年9月1日 至平成27年11月30日) 平成28年1月12日東海財務局長に提出。

(第40期第3四半期)(自平成27年12月1日 至平成28年2月29日) 平成28年4月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年8月26日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 中

康 宏

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城

卓 男

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミタチ産業株式会社の平成28年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミタチ産業株式会社が平成28年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。